



報道発表資料の配付日時 4月11日(火) 午前11時00分

発表項目 (行事名)	有毒植物による食中毒の防止について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>庭や野山で採られる山菜には、有毒植物との区別が難しいものもあり、毎年のように誤食による食中毒が発生しています。</p> <p>道では有毒植物による食中毒防止のため、食べられるか判断のつかない山菜は「採らない、食べない、売らない、人にあげない」の4つに注意するよう周知を図っています。</p> <p>各道立保健所等では「毒草ハンドブック」を配布し、注意喚起を図るほか、食品衛生課ホームページに関連情報を公開しておりますのでご活用ください。</p> <p>なお、道立衛生研究所薬用植物園では、4月26日(水)から4月28日(金)の3日間にわたり、一般公開を行い、山菜と間違えやすい有毒植物を観察することができますので併せてお知らせします。</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・毒草ハンドブック ・有毒植物による食中毒に関する参考情報 <p>【食品衛生課ホームページ】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/sho/tyu/kus/yuudokusyokubutsu.html</p> <p>【道立衛生研究所ホームページ】 http://www.iph.pref.hokkaido.jp/yakuyosyokubutuen/yakuyosyokubutuen.html</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>山菜採りのシーズンを迎え、有毒植物による食中毒の発生が懸念されますので、各報道機関には注意喚起に御協力をお願いします。</p> <p>道立衛生研究所薬用植物園の取材にあたっては、道立衛生研究所への事前連絡(TEL:011-747-2711、メール:kikaku@iph.pref.hokkaido.jp)をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	:(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>保健福祉部健康安全局食品衛生課(担当者:根本、佐治)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5261</p> <p>内線 25-903、910</p>		

有毒植物による食中毒に注意しましょう！！

最近では、自然に親しみながら、たくさんの方が山菜採りを気軽に楽しんでいます。山菜の中には、有毒植物によく似たものがあり、区別が大変難しいものがあります。このため、毎年のように、春先には山菜と間違えて有毒植物を食べたことによる食中毒が発生しています。山菜を食べる前には次の点に注意して、有毒植物の誤食による食中毒を防ぎましょう。

1 判断のつかない山菜は採らない。
食べられるかどうか判断のつかない山菜等は採らない、食べない、売らない、人にあげない。

2 種類ごとに持ち帰り、食べる前に再度確認をする。
山菜は、有毒植物と混生することがあります。混ぜて採らないようにしましょう。また、料理する前にもう一度確認しましょう。

3 食べて異常を感じたときは速やかに医師の診察を受ける。
有毒植物によっては、生命に関わることがあります。異常を感じたときは速やかに医師の診察を受けましょう。人にあげた場合はそちらにも声をかけましょう。食べ残しは捨てないでおきましょう。

4 イベント情報
道立衛生研究所薬用植物園 一般公開：4月26日（水）～4月28日（金）10:00～15:30
山菜と間違えやすい有毒植物を観察できます。
※詳細は道立衛生研究所のホームページをご確認ください。
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/yakuyosyokubutuen/yakuyosyokubutuen.html>

5 参考

(1) 有毒植物による食中毒事例（過去5年間（平成30年～令和4年））

発生日月	発生場所	患者数	うち死者数	原因植物	備考
令和4年9月17日	旭川市	1	1	イヌサフラン	
令和4年5月22日	旭川市	3	0	スイセン	ニラと誤食
令和4年5月8日	岩見沢市	3	0	スイセン	
令和4年4月21日	小樽市	2	0	トリカブト（推定）	シャクと誤食
令和3年5月26日	小樽市	1	1	イヌサフラン	ギョウジャニンニクと誤食
令和2年5月31日	松前町	4	0	スイセン	ニラと誤食
令和2年5月8日	真狩村	1	0	スイセン	ギョウジャニンニクと誤食
令和2年5月5日	小樽市	1	0	イヌサフラン	ギョウジャニンニクと誤食
令和元年5月11日	苫小牧市	2	0	イヌサフラン（推定）	ギョウジャニンニクと誤食
平成31年4月25日	小樽市	2	0	トリカブト	コジャクと誤食
平成30年7月12日	帯広市	1	1	イヌサフラン	球根を喫食可能と誤認
平成30年4月22日	岩見沢市	2	1	イヌサフラン	ギョウジャニンニクと誤食

(2) 有毒植物別の食中毒発生状況（過去30年間（平成5年～令和4年））

植物の種類	件数	患者数	うち死者数	備考
イヌサフラン	13	21	8	ギョウジャニンニク、ミョウガと誤食
トリカブト	15	25	2	ニリンソウ、ヨモギと誤食
スイセン	12	39	1	ギョウジャニンニク、ニラと誤食
チョウセンアサガオ	4	14	0	アシタバ、モロヘイヤと誤食
ドクニンジン	2	2	0	シャクと誤食
ユウガオ	1	3	0	
バイケイソウ類	1	2	0	ギョウジャニンニクと誤食
クワズイモ	1	1	0	喫食可能と誤認
シャクナゲ	1	1	0	喫食可能と誤認
計	50	108	11	

(3) 食品衛生課ホームページに関連情報を掲載しています。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/sho/tyu/kus/yuudokusyokubutsu.htm>

保健福祉部健康安全局食品衛生課食品保健係
直通電話：011-204-5261
内線：25-903、910